

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292100136		
法人名	株式会社 愛総合福祉		
事業所名	愛・グループホーム鷺沼台		
所在地	千葉県習志野市鷺沼台4-7-18		
自己評価作成日	平成29年11月16日	評価結果市町村受理日	平成30年2月6日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク		
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15		
訪問調査日	平成29年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成28年12月1日にオープンし当社習志野市では一箇所目のグループホームです。入居のお客様もスタッフも生き活きた毎日を送れるよう元気で明るく体操をはじめ、レクリエーション、季節の行事、お出かけなどを楽しんでいます。納涼祭、芋煮会等を通じて地域住民の方との交流も行なってきました。今後も地域の方に認知症グループホームへのご理解をいただきながら一緒に楽しめる行事に取り組んでまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能型居宅介護事業所併設の1年目のグループホームである。合同で納涼祭や芋煮会を行い地域の方々にも声掛けをして交流を図っている。お寺での地域サロンや町会に加入し秋祭りに入居者も一緒に参加したり、外出レクを多く取り入れ、社会とのつながりを継続する支援に取り組んでいる。ホーム内での体操やレクリエーション、日常生活場面で一人ひとりの入居者のできる事をし続けて頂き残存機能の維持向上を図る支援に努めている。職員が話し合い「皆が笑顔あふれる安心できる生活の場」との理念を掲げ、特に皆 = 入居者も職員もとの意識を強く持ち先ず職員が笑顔で支援に当ることに取り組んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「皆が笑顔あふれる安心できる生活の場」という理念をスタッフとともに作り上げ、各ユニットに理念を掲げて共有している。	職員と話し合い、「皆が笑顔あふれる安心できる生活の場」との理念を創り上げ、各ユニットに掲げると共に、朝夕の申し送り時に唱和し、また、事業所会議で実践状況を確認し合っている。特に皆＝入居者も職員もということ意識し先ず職員が率先して笑顔で接することに努めている。	2年目を迎えるにあたり、介護計画をベースとして更にサービスの向上を図り、理念の実践に繋げていくことが期待される。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	平成28年12月にオープンし、外出レクを多く実施し、また納涼祭、芋煮会など季節ごとに参加いただいている。今後もお子さんから大人の方までホームに気軽に来て頂けるようにお誘いしたい。	外出機会を多くし、近隣の方々と触れあう機会作りをしている。納涼祭や芋煮会を実施し、近隣の方々にホームに来て頂いている。9月に町会に加入し早速秋祭りに入居者も参加させていただいた。地区民生委員の方の紹介でボランティアの方にも来て頂けるようになった。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町会に参加しお祭り等にも参加させていただき、またホームのお祭りにも呼びかけなどの協力や参加もいただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	オープン当初より2ヶ月に1度の会議を開催している。参加者は本人、家族、市役所、民生委員、地域包括支援センター、相談員の方々に毎回サービス内容を報告し意見交換でサービス向上への助言などをいただいている。	地域包括支援職員・町会長・地区民生委員・訪問歯科・訪問美容の方や家族が参加して現状報告・事故報告・行事報告等を議題として2ヶ月に一度定期的に開催している。ボランティアの紹介・地域防災訓練の案内や地域との行事の提案等、会議を活かした取り組みがなされていることが議事録からも読み取れる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回出席いただいているので、議事録を通じてサービス内容や取り組みを知っていただいている。また事故が起きた時は速やかに報告し防止対策への助言をいただいている。	運営推進会議議事録などを通して、ホームでの取り組みやサービス内容などを伝えている。介護保険課職員の方とは各種届けや事故報告などを通して的確な助言を頂き、地域包括支援センターの方から認知症カフェ開催を提案して頂いている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ達はオープニング研修で身体拘束廃止研修を受けている。実際に必要な場面ではそれ以外に方法はないのか徹底的に話し合っており安易に身体拘束はできないことを認識している。玄関の施錠に関しては他の福祉施設での傷害事件を踏まえ、安全対策のために容易に外部からの侵入を防ぐために行っている。	身体拘束廃止の研修をオープニング研修で実施、また、11月にも「高齢者虐待・身体拘束」の研修を実施し、職員の理解認識を高めるようにしている。日常のケアの中で特に抑止的な言葉等についてはその場で職員同士で注意し合い話し合うようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	上記同様にスタッフは高齢者虐待防止に関する研修を受けている。身体のどんな傷やあざ1つでも報告し、言葉遣いに気を配り虐待の土壌を作らないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を自治体が行なっていて管理者やケアマネージャーは学ぶ機会がある。実際にご家族が成年後見人になっている方もいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間をかけて内容を説明している。内容が変わる場合には必ず本社よりお知らせをさせていただき同意書をいただいている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情相談窓口を設けていて解決にむけて対応している、また匿名での苦情もできるように玄関にご意見箱を設置している。運営推進会議にて直接ご家族から訴えていただくことも出来る。	苦情相談窓口を設けたり、意見箱を設置している。面会時に頂いたご意見として、スタッフによるサービスの違い、電話になかなか出ない等の意見を会議などで取り上げ運営に反映させるようにしている。	日頃の様子などを知って頂くため愛・通信を充実させる事やご家族が交流できるイベントを企画するなど、意見や要望を言っていただき易くする工夫が望まれる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の事業所会議にてスタッフから幅広く意見や提案を求めてよりよい意見を運営に反映できるようにしている。	事業所会議を職員からの意見や要望を聞く機会としている。シフトによる業務内容や休憩時間等、職員意見を反映させるようにしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本社は事業所の状況を常に把握し、管理者やスタッフが過重労働にならないように働きやすい環境作りに取り組んでもらっている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社は事業所の研修を促進しており、社内外の研修に勤務の合間をみて参加できる機会を作っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉県内の事業所間での異動含め、スタッフ同士交流をもつ機会がある。またスタッフの出向もあり互いのサービスの違いや良いところを取り入れる機会にもなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回アセスメントでケアマネージャーは本人の課題の把握につとめ家族の要望を聞き、本人が不安なく入居できるようスタッフに事前に周知できるよう情報を落とし込んでいる。(例:入浴介助は女性を希望等)		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談でご家族から今までのいきさつ等の情報を得て、ご家族の悩み、不安等に応じてゆけるよう話し合っている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント段階で必要を思われた方には福祉用具の用意や訪問マッサージ、訪問歯科などの導入も含めた計画作成をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活でスタッフと一緒にこなせる方にはどんどん手伝っていただいている。実際例として洗濯物干し、畳み、調理、食器拭き、収納等を手伝っていただくようにしている。また自力歩行が出来ない方は座ってできることをスタッフと一緒にこなしていただいている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、親戚の方が面会に来られる機会もあるので一緒にお菓子やお茶を飲んで過ごされたり、レクに参加していただいたりすることがある。また自由に外出していただき外で食事をされてくる方もある。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お盆には自宅に戻って過ごしてくる方もある。また法事やお墓参りにもご家族と自由に行っていただいている。	元の住まいの近所の方やクラスメートが訪ねて来る。親戚の方が訪ねてきて一緒にお茶したりと寛いで頂いている。お盆に自宅に泊まったり、家族と法事やお墓参り等の外出や外食を自由にして頂いている。電話の取り次ぎや手紙のやり取りのお手伝いもしている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフは入居のお客様が孤立しないよう声かけをし、お互いに助け合い、支え合って暮らせるよう気配りをして関係を取りもっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方のご家族からの相談があれば応じている。また他のサービスにうつられた方には関係機関への情報提供を含めて支援している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントによりご本人の今までの過ごし方、好きなこと等を把握し、入居後の生活の中にも取り入れたりできるよう介護計画書に入れている。	本人に希望や意向を確認し、アセスメントを丁寧に行っている。全入居者が会話でのやりとりが可能であり、スタッフは思いや意向の把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時は本人の他に家族や親戚の方からも情報をいただくようにしている。また担当ケアマネージャーさんからも情報をいただき、これまでのサービスでの過され方を把握している。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしは個別の介護記録に記入し、スタッフ全員で情報共有している。また計画作成担当者は支援経過記録に記入してモニタリングで検証している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス導入前に担当者会議を開催し、本人、家族、前任ケアマネージャー等から情報をいただきそれを踏まえて介護計画を作成している。	ケアマネージャーがプランを作成し、会議で読み上げてスタッフに伝えている。モニタリングはケアマネージャーが行っている。	スタッフ間でのケアプランの認識と共有をすすめられるよう工夫してください。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフは個別の介護記録、管理日誌、申し送りノートにて変化や対応状況を把握し、月1回のケアカンファレンスにてケア上の必要な点や変更を話し合い介護計画書に反映させている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の体調に応じて必要な医療支援が臨時でも受けられるようになっている。また家族付き添いの専門外来への通院なども家族が都合のわるい時には代わりに付き添いもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域交流会で知り合った方からの輪が広がりお寺でのコミュニティへの参加や地域サロンへの参加もしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に提携医療機関の説明をさせていただき訪問診療へ変更される方のほか、専門医や今までかかっていた医療機関との併用も含めてご本人や家族が望まれる医療を受けていただいている。	ユニット毎にそれぞれ往診医があり、主治医となっている。精神科、血液内科、腎臓内科、歯科、眼科に家族と通院する方もいる。通院に職員が対応することもある。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護が週1回来て皆様の健康管理をしている。日ごろの様子は訪問看護師に記録で申し送っている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを提供して日常の様子を伝えている。退院時には退院カンファレンスへの出席や担当看護師から看護サマリーなどで情報を得ている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書に「重度化対応・終末期ケア対応及び看取りの指針」が示しており、望まれる場所での終末を迎えることができるようお話しさせていただいている。また主治医と家族が話し合い、病状を的確にお伝えできるような機会もある。	家族のご希望があれば看取りを行っている。往診医との連携を含め、看取り対応の環境が整った。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフは全員救急救命講習を受け、AEDの使用法や応急手当などを学んでいる。また事故発生時の対応マニュアルに沿って迅速に対応できるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内に避難経路図を掲示し、年2回の火災避難訓練を行なっているが現状はまだ地域との合同避難訓練は行っていない。地震の際の避難場所は事務所に掲示してある。	緊急連絡網の更新を行っている。夜間には10分で4名のスタッフがかけつけることができる。	スタッフ全員が避難訓練を体験し習熟できるよう取り組まれることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは自尊心や羞恥心に配慮して声かけするよう心がけている。	職員の声の大きさ、入居者の失敗への対応の仕方、年上の方への言葉づかいに注意を払っている。介護をさせていただいていることを忘れないようにしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望されることには出来るだけお応えする方針で外食先も希望を伺い、出前などとする時も一人ひとり希望の食べ物を選んでいただいている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ自身の担当業務はあるがご入居者にはその方にあったペースで暮らしていただいている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容でヘアカラーをされたり女性はマニキュアをほどこされたり、お化粧をされたり季節に合わせた洋服選びをスタッフが一緒に選んでいる。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事作りはスタッフと一緒に調理していただいたり、旬のお菓子作りや誕生日ケーキ作りなどに一緒に参加していただいている。	調理や食器拭きを入居者が手伝っている。週に一度おやつレクがあり、あんこクレープやウインナー焼き(たこ焼き風)を楽しむ。芋煮会や寿司レク、外食では舟盛りを楽しんだ。各フロアにコーヒーメーカーがあり、飲食を楽しむ機会を積極的に整えている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事、水分摂取量を記録しているので目安にしている。また嚥下の状態にあわせて、お粥、ペースト、キザミ、塩分控えめ等、その方に合った食事を提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを用意して自分で出来る方はやっていただき、出来ない方は口腔ケア支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録により、一人ひとりの排泄状況を把握している。自分でトイレに行けない方には定時でトイレ誘導を行ない、出来る限り排泄用品を取り替えずに済むようにしている。一部には夜間はポータブルトイレを置くことでトイレまでの失敗をなくすよう配慮している。	2名の入居者が入居時におむつ使用だったが、ハパン使用へと改善している。入居者の7割は布パンツを使用しており、現在のおむつ使用者はゼロ。今後もトイレでの排泄の自立にこだわり支援していく。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、申し送りで便秘の方の情報を掴み便秘薬に頼るばかりではなく、毎日の体操で腸の動きを活発にしたり、ヨーグルトや乳酸菌飲料を提供し腸内環境を整えていただいている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ある程度入浴日は決まっているが、拒否があったりした場合は時間を変えたり、スタッフを変えたり入浴剤で楽しめるようにしてお誘いしている。	週2日以上頻度で入浴機会がある。自分用のソープ、シャンプー、リンスを用意している人もいる。入浴剤は3種類用意し、季節にはゆず湯やしょうぶ湯も楽しんでいる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も居室への出入りを自由にされているので食後の休憩やお昼寝をしている方もいる。夜間は夜勤者が巡回し、安眠できるような環境を整えている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は提携薬局が一元的に行っており、一包化にて曜日ごとにセットして持ってくる。薬が変わった時にはその都度薬情も更新される。スタッフは日々の介護記録に状態を記入し、変化があった時には主治医へ申し送りしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	糠床を持って入居されたり、畑の手入れをされていた方もいらっしゃる。その方の生活歴に応じた支援を介護計画に載せているので得意なことを生かして役割のある生活をしていただいている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じて見学したいところへ散策やドライブに行かされている。個別にお菓子など買い物に行かれる場合もある。	近くの公園に出かけたり、車でドライブに行くことも多い。晴れていれば、短時間でも外気浴をしている。お寺での地域サロンへは毎月3名ずつ順番に参加している。お盆に自宅で過ごしたり、法事やお墓参り、外食を家族と楽しむ方もいる。イベント外出は毎月あり、京成バラ園、ポートタワー、湾内クルージングなど外出を楽しむ機会も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居時に各自お小遣いをお預かりしているので、個人の買い物の際はそこから支払っていただいている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	遠くに住む家族からの電話を取り次いだり、お手紙のやりとりも自由にしていただいている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日々過ごされるリビングは皆さんがくつろぎやすいソファの配置をし、壁には皆さんで作製された、季節ごとの手づくりの展示品が掛けてある。日々の空調管理や加湿にも気を配っている。庭のあるユニットでは季節の草花を育てたり畑で作物を楽しめるようになっている。	共有空間は夏は26度から27度、冬は25度となるようにし、加湿器も活用している。外の畑では花のほか、キャベツ、レタス、トマト、ナス、ピーマンなどを収穫した。外のベンチは畑前に一つ、玄関に二つ、駐車場に四つ設置しており、外気浴も行いやすい環境となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方同士でテーブルを囲めるようにスタッフが気配りをしている。また疲れた時はソファで1人で腰掛けたり、居室でくつろいだり自由にしていただいている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は出来るだけ使い慣れた家具や家族の写真、好みの衣類などをお持ちいただいている。	エアコン、カーテンが完備されている。持参されたものとしては、ベッド、タンス、椅子、仏壇、テレビ、パソコン、携帯などがある。写真やお花を飾っている部屋もあり、居心地の良い空間となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はトイレの表示や居室入り口のネームプレートなどを掲げ、ご本人が迷われたりしないような工夫がしてある。		